

春秋三伝入門講座

第五章 穀梁伝の成立とその伝文構造

野間 文史

穀梁伝の作者とその時代／漢書儒林伝／穀梁伝の公認／穀梁伝の累層性／其一伝曰とは何か／
穀梁伝の晩成／穀梁伝の春秋釈義法／日月時の例／穀梁伝の文体／穀梁伝の説話

穀梁伝の作者とその時代

前の二章で『公羊伝』の解説を終えたので、本章以下では次いで『穀梁伝』の説明に移ることとしよう。

さて『穀梁伝』もまた『公羊伝』と同様に、作者と作成年代を明記していない。そしてこれまた『公羊伝』と同様、『漢書』藝文志にも作者については「穀梁子魯人」と記するのみであった。したがって『穀梁伝』の場合も、作者と作成年代については、さしあたって他の文献にその手がかりを求めなければならぬ。

先ず作者について記録する文献を左に引用してみよう。ただし『史記』・『漢書』の儒林伝については後で取りあげることとする。

穀梁俶・伝春秋十五卷 周・尸佼『尸子』（『元和姓纂』所引）
魯穀梁赤・為春秋 後漢・桓譚『新論』

公羊高穀梁寅・胡毋氏皆伝春秋 後漢・王充『論衡』
穀梁赤・子夏弟子、魯人 後漢・応劭『風俗通』
（『經典釈文』・『太平御覽』所引）

穀梁子、名淑、字元始
穀梁、名赤、魯人
穀梁子、名喜

（『經典釈文』・陸淳『春秋纂例』所引）
梁・阮孝緒『七録』（『經典釈文』所引）
唐・陸德明『經典釈文』
唐・顔師古『漢書』注

以上の諸文献は、一応その著作時代順に列挙したものであるが、これで見ると「藝文志」のいう「穀梁子」の名は「俶」・「淑」・「赤」・「寅」・「喜」というようにいろいろ有って、一定してないことが分かる。そこで唐の楊士勛はこれらをまとめるかのように

穀梁子、名は俶、字は元始。魯人。一名赤なり。經を子夏より受け、經の為に伝を作る。故に穀梁伝と曰ふ。穀梁は孫卿に伝へ、孫卿は魯人申公に伝へ、申公は博士江公に伝ふ。其の後、魯人榮広 穀梁を善くす。又た蔡千秋に伝ふ（『穀梁伝疏』）。

と述べている。つまり楊氏は「穀梁子」を孔子直弟子の子夏の弟子

に当たると見なしているのである。これはおそらく先に引用した忠
 劭『風俗通』の説にもとづくものであろう。

また「穀梁子」の時代についても、以下に挙げる文献に見られる
 ように実に様々である。

左氏 世に伝はりて後百年、魯の穀梁赤 春秋を為る。

後漢・桓譚『新論』（『經典積文』・『太平御覽』所引）

穀梁は孔子に近し。

後漢・鄭玄『釈廐疾』（『礼記』王制正義所引）

穀梁は秦の孝公と同時なり。

魏・麋信『穀梁伝注』（『經典積文』所引）

先ずいちばん古いのが鄭玄のいう孔子に近い時代、反対にいちば
 ん新しい時代の人物としてとらえているのが麋信の説（秦孝公の在
 位は368B.C. - 338B.C.）である。したがって桓譚はその中間といつた
 ところであろうか。そうすると前掲の楊士助の「子夏弟子」説は桓
 譚よりはやや早い時代と見なしていることになる。

しかしながらこれらの文献のほとんどが後漢時代以降に成立した
 ものであり、唯一先秦のものといわれる『尸子』も、唐の
 『元和姓纂』に引用された佚文ということで、その史料的价值には
 いささか問題が有る。つまりいずれもその主張に確たる根拠があつ
 たとは思えないものばかりなのである。そのことはたとえば楊士助
 のいうところによると、春秋末期の子夏から戦国末期の荀子に至る
 までには約二百年があつたわけで、その間に「穀梁子」一人がいる

のみであるから、時間の上での無理は明らかであろう。

このように見てくると、作者「穀梁子」の名前とその時代とは、
 依然として不明とするのが最も無難なところであろう。

漢書儒林伝

それでは『史記』・『漢書』の儒林伝といった由
 緒正しい文献は、このことについてどのように記

述しているであろうか。先ず『史記』が『穀梁伝』に言及するのは、
 第三章に引用した董仲舒・胡毋生の記事に続く次の一句が有るばか
 りである。すなわち「瑕丘の江生、穀梁春秋を為む（為る？）」と
 いうのがそれである。そして『史記』儒林伝の文章ではこの一句の
 後に、再び公羊学についての記述が続き、董仲舒の弟子へと話題が
 展開していくので、いささか唐突の感じがしないでもない。そのた
 め、『穀梁伝』に言及するこの一句は後世の竄入ではないかと疑う
 学者さえいるほどである。

ところが『漢書』儒林伝になると、『穀梁伝』に関する記事はか
 なり詳細となってくる。長文であるので、適宜分節して解説してみ
 よう。

瑕丘の江公は『穀梁春秋』および『詩』を魯の申公から受け、
 これを子に伝え、孫に至って博士となつた。

武帝のとき、江公と董仲舒とが並び立つた。仲舒は五經に通
 じて、自論を堅持することができ、善く文章をつづつた。（こ
 れに対して）江公は口がどもり、主上が仲舒と議論させたこと
 ろ、仲舒には及ばなかつた。そして丞相の公孫弘はもともと

『公羊』の学を学んだが、二人の議論を集め比べて、ついに董生を用いた。そのため主上は『公羊』家を尊重し、太子に詔して『公羊春秋』を受けさせ、これより『公羊』の学がすこぶる盛んになったのである。(ところが)太子は『公羊』に通じた後、またひそかに『穀梁伝』を問うてこれにも通じた。

さて『史記』では「瑕丘の江生、穀梁春秋を為む」とだけ書かれていた記事が、この『漢書』においては、先ず冒頭で江公が『穀梁伝』を魯詩学者として名高い申公から受けたことを説明し、後世、江公の孫の代に博士となったことを予め述べる。そして江公は董仲舒と同時代人であったが、江公が訥弁であったこと、また丞相の公孫弘が董仲舒の説を支持したため、『穀梁伝』が振るわなくなったと説明している。そして武帝は太子に『公羊伝』を受けさせたが、後に太子はひそかに『穀梁伝』にも通じたという。この最後の一句は後に述べる宣帝と『穀梁伝』との結びつきへの伏線となっている。

その後しだいに衰えて、ただ魯の柴広王孫・皓星公の二人だけがこれを受けた。柴広はことごとくその『詩』と『春秋』を伝えることができ、異才があり俊敏で、『公羊』学の大師である。睦孟らと議論して、しばしばこれを苦しめたため、学を好む者はまたすこぶる『穀梁春秋』を受けたのである。沛郡の蔡千秋君、梁国の周慶幼君・丁姓子孫らはいずれも柴広に従って受けた。千秋はまた皓星公にも師事し、もつとも篤学であった。

この一節では瑕丘江公から『穀梁伝』を受け継いだ二人の学者、柴広王孫・皓星公、さらにこの二人から伝授された三人の学者、蔡千秋・周慶・丁姓といった穀梁学者の名前を挙げている。そしてこれらのうち蔡千秋が最も抜きん出たという。ここまでは以下に続く文章のいわば枕に当たる部分である。

宣帝が即位して、(祖父に当たる)衛太子が『穀梁春秋』を好んだことを聞いたので、それについて丞相の韋賢・長信少府の夏侯勝および侍中の楽陵侯史高に問うたところ、この人たちはみな魯の人であったので、穀梁子の学がもともと魯の学であり、(これに対して)公羊氏は斉の学であるから、『穀梁』の学を振興すべきであると言上したのである。当時、蔡千秋は郎であったが、召見されて『公羊』家と並んで説いたところ、主上は『穀梁』説を善しとし、蔡千秋を抜擢して諫大夫給事中とした。(ところが)後に過失があつて平陵の令に左遷されてしまった。そのため再びよく『穀梁』に通じた者を求めたが、千秋に及ぶものはいなかった。主上はその学が絶えるのではないかと憂え、そこで千秋を郎中戸将とし、郎十人を選んで、千秋に就いてその学を受けさせたのである。

時代が下り宣帝(74B.C.—49B.C.在位)が即位すると、『穀梁伝』を振興すべしという丞相の韋賢をはじめとする魯学者の進言を容れ、郎(郎中令の属官のひとつ。議郎・中郎・侍郎が有り、定員に制限はなかった)十人を選んで蔡千秋についてこれを受けさせた。宣帝が『穀

梁伝』を評価した理由は、先ず祖父に当たる衛太子（武帝の子であり、衛皇后の生んだ太子の意。謀略により謀反人と見なされて自殺したため、戻太子と諡された）がこれを好んだことと、『穀梁伝』が魯学であったことによるという。

汝南郡の尹更始翁君はもと自ら千秋に師事し、よく説くことができた。たまたま千秋が病死したので、江公の孫を徵して博士とした。劉向はもとの諫大夫であり、通達の上であつたので、待詔〔詔りの下るのを待つ〕の間に『穀梁』を受けさせ、劉向に江公の孫を助けさせようとしたのである。ところが江博士もまた死んだので、そこで周慶と丁姓を徵して保官で詔りの下るのを待たせ、郎十人の伝授を終えさせることとした。元康年間に始めて講じてから甘露元年に至るまで、十余年の歳月を積んで、全員が明確に習得したのである。

ところが蔡千秋が没したため、江公の孫を博士に迎えた。当時、『穀梁伝』に精通していた学者には、蔡千秋の弟子の尹更始、帝にその習得を命じられた劉向、さらに既述の周慶・丁姓等があり、彼らの手によつて郎十人は元康年間（65B.C.—63B.C.）から甘露元年（53B.C.）に至る十年間で『穀梁伝』を明確に習得したのであつた。

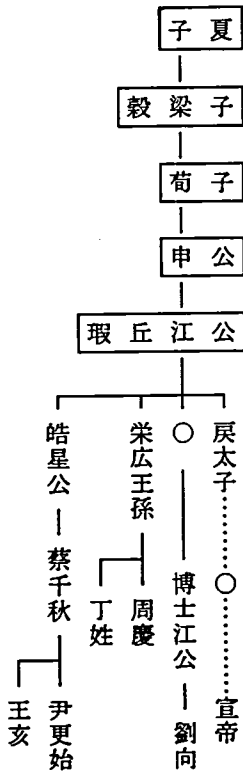
そこで五経の名儒や太子太傅の蕭望之らを召し、殿中で大いに議論をさせた。『公羊伝』と『穀梁伝』の異同を平明にし、それぞれの経文をもつて是非を決定したのである。そのとき

『公羊』では博士の嚴彭祖、侍郎の申挽・伊推・宋頤が、『穀梁』では議郎の尹更始、待詔の劉向・周慶・丁姓が相並んで議論した。『公羊』家はその説の従われないことが多いため、侍郎の許広を参加させたいと請い願ひ、立会ひの使者の方でもまた『穀梁』家である中郎の王亥を参加させ、双方のおの五人あてとし、三十余の事項を議論した。望之ら十一人はそれぞれ経義をもつて対決したが、その多くを『穀梁伝』に従つた。それ以来、『穀梁』の学は大いに盛んとなり、周慶と丁姓はいずれも博士となつたのである。

そして宣帝の甘露三年、帝は詔して石渠閣に諸儒を集め、五経の異同を講論させた。これが後世に「石渠閣論議」の名で呼ばれる學術會議である。そしてこの學術會議に穀梁学者として出席し、公羊学者に相対したのは、劉向・周慶・丁姓・尹更始、さらに王亥であつた。その結果は穀梁学の勝利であつたという。

穀梁伝の公認

以上の『漢書』儒林伝の記事に見える穀梁学者



の師承関係を系譜化してみると右のようになるであろう①。

これによれば、『史記』ではいまだ申公に結びつけられていなかった瑕丘江公が、『漢書』においてはその師承関係が明記されていることが分かる。そしてそのことと呼応するかのように、『漢書』儒林伝の申公の条が、「申公卒。ひに詩・春秋（ただし穀梁とは言っていない）を以て授く。而して瑕丘江公は尽く能く之れを伝へ、徒衆最も盛んなり」と述べているのに対して、これに先立つ『史記』儒林申公伝では、『穀梁伝』はもちろん『春秋』についても言及していないのである。つまり『史記』では申公は『春秋』とは無関係であり、しかも瑕丘江公との師承関係さえ無い。これらのことから考えると、『穀梁伝』の作成は瑕丘江公以前には遡り得ないのではないかと予想されるのである。

そしてさらにいうならば、『穀梁伝』が今日見られるような体裁を備えたのは「石渠閣論議」の直前ではなかったか、という仮説を立てることさえ可能である。というのは、『漢書』儒林伝で挙げられた穀梁学者の多くは、実はこの一段にその名が見えるだけであり、『漢書』中、この一段以外の文章で『穀梁伝』に結びつけられて説明されているのは、劉向と尹更始のみである。しかも両者ともに「石渠閣論議」との関わりにおいてである。

いったい『漢書』儒林伝の『穀梁伝』に関するこの一段の構成上の力点は、宣帝が即位して『穀梁伝』を顕彰しようとした事情の説明に在る。つまり「石渠閣論議」（これまた宣帝の意図によるものであったが）に参加した公羊学者と穀梁学者の名を列挙したうえで、この論争で穀梁学が勝利を得た結果、『穀梁伝』が学官に立てられ

て国家公認の学となった、ということ述べるのがその主旨であるといえよう。

そして現実に『穀梁伝』が世に現れるのはこの「石渠閣論争」を契機としてからである。これらことから考えると、前章の終りで述べた『公羊伝』の場合と同様、『穀梁伝』もまた国家に公認された時期こそがその書の成立年代であると思なしてよいのではなからうか。そしてそれは多分に『公羊伝』に対抗する意図をもって作成されたものであった。そのことは後に『穀梁伝』の内容を検討することによっても再確認されるであろう。

穀梁伝の累層性

さて以上述べてきたように、『穀梁伝』の成立時期が「石渠閣論議」の直前にあると見なすとしても、筆者はもちろん『穀梁伝』の全文がこの時期に一時に作成された主張しようというのではない。これまた『公羊伝』と同様、伝文が長期間にわたって累層的に形成されたものであることは、『穀梁伝』の文章が複数の史料から成り立っていることから了解されるところだからである。

たとえば『穀梁伝』にも『公羊伝』の「経師」に相当する人物の名が見えている。

隠05「初獻六羽（初めて六羽を献ず）」

「初」とは始の意味である。穀梁子がいいう、「夏（の舞い）を舞う場合に、天子は八佾（八列）、諸公は六佾、諸侯は四佾である。『初めて六羽を献ず』とは、始めて樂を僭したという

ことである。「つまり魯が諸侯の分際で六佾を用いた」と。尸子
 がいう、「夏を舞う場合、（当時）天子から諸侯まで皆な八佾
 を用いていた。『初めて六羽を献ず』とは、始めて樂を減らし
 たということである」と。（初、始也。穀梁子曰、舞夏、天子八佾、
 諸公六佾、諸侯四佾。初獻六羽、始僭樂矣。尸子曰、舞夏、自天子至
 諸侯皆用八佾。初獻六羽、始厲樂矣）

ここにいう「穀梁子」・「尸子」は『穀梁伝』の経師かと思われ
 る。そしてこの「穀梁子」こそが『穀梁伝』の書名の由来するところ
 であろう。ただしこれはここに一見するだけである。また後者の
 「尸子」が戦国時代の諸子で、商鞅の師といわれる「尸佼」である
 かどうかについての穿鑿はここでは措くこととするが、「尸子」は
 もう一例、桓公九年にも見えている。

さらにこのほかの経師としては「公子啓」（僖公二十八年）・
 「沈子」（定公元年）の名を見出すことができる。このうち「沈
 子」については、これが『公羊伝』の同じ定公元年の条に「子沈
 子」として見える人物と同一人の可能性が高い。原文のみであるが、
 両伝を引用してみよう。

夏、六月、癸亥、公之喪至自乾侯。戊辰、公即位

「公羊」 癸亥、公之喪至自乾侯、則曷爲以戊辰之日然後即位。

正棺於兩楹之間、然後即位。

子沈子曰、「定君乎國然後即位」。即位不日。此何以
 日、録乎内也。

「穀梁」 殯然後即位也。定無正。見無以正也。踰年不言即位、
 是有故公也。……

癸亥、公之喪至自乾侯。何爲戊辰之日然後即位也。

正君乎國然後即位也。

沈子曰、「正棺乎兩楹之間、然後即位也」。内之大事、
 日。即位、君之大事也。……

このことは『穀梁伝』が『公羊伝』と共通の基盤に立っているこ
 とを示すであろう②。

其一伝日とは何か

またこの他にも、『穀梁伝』には「伝日」

（十例）とか「或日」（十七例）とかいった

表現で異説を付記していることが有る。これらが『穀梁伝』の異層
 性を示していることは右の「経師」の場合と同様であるが、同時に
 これらはまた『穀梁伝』以前の『春秋』伝の存在を我々に予想させ
 るものでもある。そして注目すべきは、これら「伝日」・「或日」
 の中にほぼ確実に『公羊伝』を指すものが有るということである。
 たとえば、

文12「二月、庚子、子叔姬卒」

ここに「子叔姬」というのは、貴いからである。公の同母姉
 妹である。一の伝にいう、「許嫁（いいなづけ）していたから
 卒をいっただのである」と。男子は二十で冠をつけ、冠をつけて
 丈夫の列に加わり、三十で娶る。女子は十五で許嫁し、二十で

嫁ぐ。(其日子叔姫、貴也。公之母姉妹也。其一傳曰、許嫁以卒之也。男子二十而冠。冠而列丈夫。三十而娶。女子十五而許嫁。二十而嫁)

という伝文に見える「其一伝曰」がそれである。「春秋」では魯国内女の死亡記事は原則として記載しないのに、ここに「子叔姫」の「卒」の記事が有ることについて、『穀梁伝』では「其一伝」の「許嫁のまままで死亡したため記録したものだ」とする説を引用する。しかしこれが同年の『公羊伝』を指していることはまず間違いない。以下はその『公羊伝』の全文である。

まだ嫁いでいない公女であるのに、なにゆえ「卒」を書くのか。すでに許嫁していたからである。(礼制では)婦人は許嫁されると、字をつけ笄ハジ〔かんざし〕をつける。(許嫁のまままで)死去した場合は成人の喪礼で葬る。ここに「子」をいうのはなぜか。貴いからである。貴ぶべき理由は如何。公の母弟〔同母姉妹〕だからである。(比未適人、何以卒、許嫁矣。婦人許嫁、字而笄之。死則以成人之喪治之。其稱子何、貴也。其貴奈何、母弟也)

ところで『公羊伝』には、この文公十二年とほぼ同一の伝文が、実はすでに僖公九年の条にも見えている。参考までに同年の『穀梁伝』も引用してみよう。比較の便のために原文のみを挙げた。

僖09「秋、七月、乙酉、伯姫卒」

「公羊」比未適人。何以卒、許嫁矣。婦人許嫁、字而笄之。

死則以成人之喪治之。

「穀梁」内女也。未適人不卒。此何以卒也。許嫁、笄而字之。

死則以成人之喪治之。

これを見比べると両伝文の内容がほとんど同一であることが分かる。このことは『公羊』・『穀梁』が同一の基盤に立っていることを意味するというよりは、むしろ『穀梁伝』が『公羊伝』を襲っていると考えるべきではなからうか。というのは『穀梁伝』自身が僖公九年ですでに「許嫁された内女の卒は記載する」と述べているのだから、文公十二年ではわざわざ「其一伝」を引く必要はないはずである。おそらく文公十二年の『穀梁伝』が同年の『公羊伝』の文章にそのまま引きずられた格好になったものであろう。

穀梁伝の晩成

『穀梁伝』が『公羊伝』を引用したと思われる例をもう一例挙げよう。莊公二年の条である。

莊02「夏、公子慶父帥師伐於餘丘(公子慶父、師を帥めて於餘丘を

伐つ)

国の場合に「伐」という。「於餘丘」は邾の邑である。ここに「伐」というのはなぜか。「公子」は貴く、「師」は重いのに、しかも他国の邑を相手にした。公子をば病ましめたのである。公子を病ましめるのは公を讒るためである。一説にいう、「邾の君がここにいたから、重んじたのである」と。(國而曰伐。於餘丘、邾之邑也。其曰伐何也。公子貴矣。師重矣。而敵人之邑。

公子病矣。病公子所以譏乎公也。其一日、君在而重之也

これによると、本来「国」にしか使用しない「伐」という表現を「邑」に用いた理由を、『穀梁伝』は先ず公子慶父を病ましめる、つまり非難するためだという解釈をした後に、一説としてこの「邑」に邾の国君がいたからだとする説を並記している。そしてここにいう「其一日」はおそらく先の例と同じく「其一伝曰」となるはずの誤りであると思われるが、これがまた同年の『公羊伝』を指すことは明らかである。すなわち、

「於餘丘」とは何か。邾婁の邑である。どうして邾婁に繋げ（て邾婁の於餘丘といわ）ないのか。これを国の扱いにしたのである。どうしてこれを国の扱いにしたのか。国君がここにいたからである。（於餘丘者何、邾婁之邑也。曷爲不繫乎邾婁、國之也。曷爲國之、君存焉爾）

というのがそれである。

これらの他にも、『穀梁伝』中には明らかに『公羊伝』を踏まえたと思われる伝文が多数例見出され、しかもその文章を仔細に検討してみると、これらの伝文には『公羊伝』に対抗する意図をもって作成されたと思われるものが少なくないのである。その具体的な事柄については、追って順次詳述するであろう。

穀梁伝の春秋釈義法

このように『穀梁伝』が『公羊伝』を先

行文献として意識しつつ作成された『春秋』伝であろうと予想したのは右の通りであるが、その『春秋』釈義の方法については、基本的に『公羊伝』と同様である。その意味において『穀梁伝』は第二の『公羊伝』といってもよいと思われる。そのことを『公羊伝』の場合と比較対照してみよう。

先ず『公羊伝』においても例として挙げた魯公の即位の記事についての『穀梁伝』の解釈はどうであろうか。以下は三たび魯公即位に関する『春秋』経文である。

- [A] (隱公) 元年、春、王正月
- [B] (桓公) 元年、春、王正月、公即位
- [C] (莊公) 元年、春、王正月
- [D] (閔公) 元年、春、王正月
- [E] (僖公) 元年、春、王正月
- [F] (文公) 元年、春、王正月、公即位
- [G] (宣公) 元年、春、王正月、公即位
- [H] (成公) 元年、春、王正月、公即位
- [I] (襄公) 元年、春、王正月、公即位
- [J] (昭公) 元年、春、王正月、公即位
- [K] (定公) 元年、夏、六月、癸亥、公之喪至自乾侯。戊辰、公即位
- [L] (哀公) 元年、春、王正月、公即位

以上のように隱公・莊公・閔公・僖公の四公だけに即位の記事が

無い。そして『穀梁伝』もまた『公羊伝』と同様に、この記事が無
いところに「春秋の義」を読み取る。すなわち「C」・「D」・
「E」に付された『穀梁伝』（c・d・e）は以下の通りである。

「c」 弑された君を継いだ場合に「即位」をいわないのは、正
しい。弑された君を継いだ場合に「即位」をいわないのが正し
いとはどういうことか。先君がまっとうな死に方をしなかつた
場合には、その子弟は「即位」するに忍びないからである。

（繼弑君不言即位、正也。繼弑君不言即位之爲正何也。曰、先君不以其道終、則子不忍即位也）

「d」 弑された君を継いだ場合に「即位」をいわないのは、正
しい。（繼弑君不言即位、正也）

「e」 弑された君を継いだ場合に「即位」をいわないのは、正
しい。（繼弑君不言即位、正也）

弑された君を継いだ場合に「即位」をいわないのは『春秋』の記
録の仕方としては正しいものである。なぜなら先君がまっとうな死
に方をしなかつた場合には、その子弟は「即位」するに忍びないか
らである、と『穀梁伝』はいう。表現に若干の違いが有るものの、
『公羊伝』とほぼ同様の主張をしていることが分かる^②。

それならば恵公を正統に受け継いだ隠公に「即位」の記事がなく、
反対に弑された隠公を継いだ桓公に「即位」の記事が有ることにつ
いて、当然に説明が求められるはずで、『穀梁伝』（a・b）はそ
れぞれ以下のように述べている。

「a」 ……隠公にはなにゆえ「即位」をいわないのか。隠公の
意志を成就させたのである。どのような点で成就させたのか。
隠公が公となるつもりはなかつたことをいうのである。公とな
るつもりはなかつたとはどういうことか。桓公に讓位しようと
いうつもりだつたのである。……（公何以不言即位、成公志也。
焉成之、言君之不取爲公也。君之不取爲公何也。將以讓桓也。）

「b」 ……事變のあつた君を継いだ場合に「即位」をいわない
のは、正しい。事變のあつた君を継いだ場合に「即位」をいわ
ないのが正しいとはどういうことか。先君がまっとうな死に方
をしなかつた場合には、その子弟は「即位」するに忍びないか
らである。事變のあつた君を継いだ場合に「即位」をいうのは、
弑君に関与したからである。事變のあつた君を継いだ場合に
「即位」をいうのが、弑君に関与したからだというのはどうい
うことか。つまり、先君がまっとうな死に方をしなかつたのに、
自分が「即位」の道を正して「即位」するというのは、先君に
対して恩愛の心が無いということだからである。（繼故不言即
位、正也。繼故不言即位之爲正何也。曰、先君不以其道終則子弟不忍
即位也。繼故而言即位則是與聞乎弑也。繼故而言即位則是爲與聞乎弑
何也。曰、先君不以其道終、已正即位之道而即位、是無恩於先君也）

この伝文によれば、隠公には桓公に讓位しようとする意志があつ
たため「即位」の記事を書かず、また桓公が弑君に関与したことを
示すため、「即位」を記録したというのである。隠公が桓公に讓位

しようとしたことの是非については、『穀梁伝』は『公羊伝』と異なつた見解を示すのであるが、その『春秋』釈義の方法という点については、両伝ともに同一のものであることは、先の『公羊伝』の場合と比較してみると容易に了解できるところであろう。すなわち「継弑君不言即位正也」という原則（義例）を立て、この原則にはずれる例外に施された個別具体的な義という二段構えの釈義の方法である。

日月時の例

また『穀梁伝』に特徴的な解釈法のひとつとして、『春秋』経文に干支で記録された「日」付け、そして十二の「月」、さらに春夏秋冬の「時」の記載の有無に「春秋の義」を読み取ろうとする「日月時例」と呼ばれる義例説が有る。これはすでに『公羊伝』にも、その一部見られたものであったが、『穀梁伝』ではこれがさらに詳細になっている④。いまその一端を左に挙げてみよう。

- 先ず「日」の例。用例の多いもののみを挙げる。
- 大夫日卒、正也（大夫の卒に日をいうのは正しい） 4例
 - 日入悪入者也（入に日をいうのは入る者にくんだ場合である） 5例
 - 前定之盟不日（前もって定めておいた盟には日をいわない） 4例
 - 桓盟不日（齊桓公の盟には日をいわない） 3例
 - 不日疑戰也（日をいわないのは疑戦である） 3例

次に「月」の例。これは二例以上見られるものを挙げる。

- 月葬、故也（葬に月をいうのは事故があつた場合である） 3例
- 零月、正也（零に月をいうのは正しい） 2例

最後に「時」の例。

- 侵時（侵には時をいう）
- 早時正也（早に時をいうのは正しい）
- 諸侯来朝時正（諸侯の来朝に時をいうのは正しい）
- 諸侯時卒惡之也（諸侯の卒に時をいうのは、にくむ場合である）
- 葬時、正也（埋葬に時をいうのは正しい）

また「蟲災」に関する伝文には「月」と「時」とを区別した例が有る。

- 甚則月、不甚則時（ひどい場合には月をいい、ひどくない場合は時をいう） 3例

さらにまた「日月時」を区別した例が有る。これは「滅」の記事に関するものである。

- 中国謹日、卑国月、夷狄不日（中国の場合は謹んで日をいい、卑国の場合は月をいい、夷狄の場合は日をいい、夷狄の場合

中国日、卑国月、夷狄時

は日をいわない。 宣公十五年

(中国の場合日はいい、卑国の場合月をいい、夷狄の場合は時をいい。 襄公六年)

前者の宣公十五年の条に「謹んで日をいう」という表現が見えるが、『穀梁伝』にはまた次のような常套句が有る。

謹而日之也 (謹んで日をいったのである) 12例
 謹而月之也 (謹んで月を言ったのである) 3例

このように『穀梁伝』においては、「日月時」の記載が有るかどうかは極めて重要な意味を持っているのである。

なお『公羊伝』と比較する意味において、『公羊伝』の「日月食既の例」でも挙げた「日食」に対する『穀梁伝』の見解を見てみよう。「日」・「朔」・「既」の有無に関して、次の五つの経文(A、B、C、D、E)の『穀梁伝』(a、b、c、d、e)は、それぞれ次のように述べている。

- A 隠公三年 「春、王二月、己巳、 日有食之」
- B 桓公三年 「秋、七月、 壬辰、朔、 日有食之、 既」
- C 桓公十七年 「冬、十月、 朔、 日有食之」
- D 莊公十八年 「春、王三月、 日有食之」
- E 莊公二十五年 「六月、辛未、朔、 日有食之。 鼓用牲于社」

a 「日」をいい「朔」をいわないのは、日食がみそかにあった場合。(言日不言朔、食晦也)

b 「日」をいい「朔」をいうのは、日食がついたちにあった場合。「既」は尽きることである。また継続するという表現である。(言日言朔、食正朔也。既者盡也。有繼之辭也)

c 「朔」をいい「日」をいわないのは、二日に食した場合。(言朔不言日、食既朔也)

d 「日」をいわず「朔」をいわないのは、夜食の場合。(不言日不言朔、夜食也)

e 「日」をいい「朔」をいうのは、日食がついたちにあった場合。「鼓」をうつのは礼にならなっているが、「牲を用いる」のは非礼である。(言日言朔、食正朔也。鼓禮也。用牲非禮也)

これを『公羊伝』の隠公三年の条と比較してみよう。『公羊伝』は次のように説明する。

なにゆえ書いたのか。異変を記録したのである。日食が有った場合、どうして「日」を記したり記さなかったりするのかわ。また「朔」を書いたり書かなかったりするのかわ。「某月某日の朔に日食が有った」と書いてあるのは、正しく朔日に日食が有ったものである。日を記したり記さなかったりするのかわ。早すぎたり遅すぎたりしたものである。早すぎるとは、朔日が日食の前にある場合、遅すぎたとは、朔日が日食の後になった場合

である。

日食の記事の「日」・「朔」の記載の有無から読み取った「春秋の義」が、『穀梁伝』では『公羊伝』よりもさらに詳細に区別されていることが分かる。つまり「日月時の例」の場合にも、『公羊伝』から『穀梁伝』へと展開していることが裏付けられるであろう。

穀梁伝の文体

さてここに至るまでの説明で、『穀梁伝』の文章をかなりの数にわたって引用してきたのであるが、その文体についても一言しておこう。『公羊伝』が終始「問答体」によって一貫されていることは第三章で述べた。これに対して『穀梁伝』では、その文体が統一されていないのである。

我が国の『公羊伝』・『穀梁伝』研究に先駆的業績を挙げられた山田琢氏は、かつて『穀梁伝』の文体を次のように分類されたことが有る〔5〕。

- 問答体の伝文 一五七例
- 直叙体の伝文 五二六例
- 問答直叙混合の伝文 七六例
- 無伝 一一七五例

そこで以下、山田氏の分類にしたがって、「問答体」・「直叙体」・「混合体」を一例ずつ紹介しよう。比較するために『公羊伝』も併せて引用する。まずは「問答体」の例。

隠03「夏、四月、辛卯、尹氏卒」

『穀梁伝』「尹氏」とは誰か。天子の大夫である。外国の大夫には「卒」をいわないのに、ここではなにゆえ「卒」をいうのか。天子の崩御の際に魯のために先導役をしてくれたから、痛んで「卒」をいったのである。（尹氏者何也。天子之大夫也。外大夫不卒、此何以卒之也。於天子之崩爲魯主、故隱而卒之）

「公羊伝」「尹氏」とは誰か。天子の大夫である。ここに「尹氏」というのはなぜか。貶したのである。どうして貶するのか。世卿（卿大夫の地位を世襲すること）を譏ったのである。世卿は非礼である。外国の大夫には「卒」をいわないのに、ここではなにゆえ「卒」をいうのか。天王が崩御した際に諸侯の先導役をつとめたからである。（尹氏者何、天子之大夫也。其稱尹氏何、貶。曷爲貶、譏世卿。世卿非禮也。外大夫不卒、此何以卒、天王崩、諸侯之主也）

『公羊伝』のこの一条は有名な「世卿」批判の主張が展開されているのであるが、『穀梁伝』にこのような考えが見られないことを除くと、両伝ほぼ同様の内容が「問答体」によって記述されていることが分かる。ただ外大夫「尹氏」の「卒」を記録した理由が、『公羊伝』では天王崩御に際して尹氏が諸侯の先導役であったというのに対して、『穀梁伝』では尹氏が魯のために先導役を務めたと述べ、『公羊伝』よりもさらに限定的であるのが興味深い。

次は「直叙体」の例である。

僖02 「秋、九月、齊侯・宋公・江人・黄人會于貫（齊侯・宋公・江人・黄人、貫に會す）」

「穀梁伝」貫の盟で、約束していなかったのにやって来た者は、「江人・黄人」である。「江人・黄人」とは、遠国の者がやって来たという表現である。中国には「齊・宋」を称し、遠国には「江・黄」を称するのは、諸侯がすべてやって来たと思なしたのである。（貫之盟不期而至者江人黄人也。江人黄人者、遠國之辭也。中國稱齊宋、遠國稱江黄、以爲諸侯皆來至也）

「公羊伝」 「江人・黄人」というのはどういうことか。遠国の者がやって来たという表現である。遠国の者がやって来たのであれば、中国にはどうしてただ「齊・宋」がやって来たことをいうだけなのか。大国には「齊・宋」を称し、遠国には「江・黄」を称するのだから、その他の諸侯でやって来ようとするものは無かったのである。（江人、黄人者何、遠國之辭也。遠國至矣、則中國曷爲獨言齊宋至爾。大國稱齊宋、遠國稱江黄、則以其餘爲莫敢不至也）

この例では両者の主張は全く一致する。ただ『公羊伝』が「問答体」で一貫されているのに対して、『穀梁伝』は全て「直叙体」から成り立っているのが相違点である。そして『穀梁伝』ではこのような「直叙体」が最も多いことは、前掲山田氏の調査によって明らかであった。

最後に「問答直叙混合体」の例。

隠04 「冬、十有二月、衛人立晉（衛人、晋を立つ）」

「穀梁伝」 「衛人」というのは衆多を意味する表現である。

「立」とは立てるべきではないということである。「晋」と名指しているのは、（継嗣として）正統でないからである。ここに「人」を称して彼を「立」てたのはなぜか。衆人の支持を得たからである。衆人の支持を得たのであれば賢者である。賢者であるのに立てるべきではないというのはなぜか。『春秋』の義では、諸侯の継嗣は嫡長に与えて賢者には与えないからである。（衛人者、衆辭也。立者、不宜立者也。晋之名、惡也。其稱人以立之何也。得衆也。得衆則是賢也。賢、則其曰不宜立何也。春秋之義、諸侯與正而不與賢也）

「公羊伝」 「晋」とは誰か。公子晋である。「立」とはどういうことか。「立」とは立てるべきではないということである。ここに「人」というのはどういうことか。国中の民衆が立てたという表現である。そうだとすると誰が彼を立てたのか。石碯が立てたのである。石碯が立てたのであるなら、ここに「人」というのはなぜか。民衆が立てたいと望んだからである。民衆が立てたいと望んだとしても、彼を立てるのはよろしくない。（晋者何、公子晋也。立者何、不宜立者也。其稱人何、衆立之之辭也。然則孰立之、石碯立之。石碯立之、則其稱人何、衆之所欲立也。衆雖欲立之、其立之非

也）

これまた両者の主張はほとんど同じである。ただし『公羊伝』では公子晋を立てるべきでない理由が述べられていないが、『穀梁伝』では「春秋の義」を挙げてその理由を説明する。そして『穀梁伝』では前半が「直叙体」、後半が「問答体」の「混合体」となっていることに注意していただきたい。ここでこれを仮に「問答体」で一貫させるとするならば、以下のようになるであろう。

衛人者（何）、衆辭也。／立者（何）、不宜立者也。／晋之名（何也）、惡也。／其稱人以立之何也。得衆也。／得衆則是賢也。賢、則其曰不宜立何也。春秋之義、諸侯與正而不與賢也。

右のように（…）の部分をつけ加えると全体が「問答体」になるわけである。しかし事實はむしろその逆で、（…）の部分が省かれた結果、「直叙体」の形をとることになったと見るべきではなからうか。ということとは、この「混合体」とは「問答体」から「直叙体」への過渡的段階を示すものであろう。もしこのように考えられるとするならば、文体の上でも「問答体」から「直叙体」へ、すなわち『公羊伝』から『穀梁伝』への展開の跡を見ることができるのである。

穀梁伝の説話

なお文体に関連して『穀梁伝』にも『公羊伝』と同様、「問答体」・「直叙体」・「混合体」の

伝文の中に、物語性を帯びた「説話」が有ることを付け加えて述べておかねばならない。その数およそ二十例。『公羊伝』の半数ほどであるが、その伝文中に果たす役割は『公羊伝』の場合と大きな違いはない。いまこれらの中から、比較的長文の説話と短い説話を一例づつ紹介しよう。先ずは僖公二年の条。

僖02 「虞師・晋師滅夏陽（虞師・晋師、夏陽を滅す）」

（虞が）国でないのに「滅」というのは、「夏陽」を重要視したからである。「虞」には「師」（大きな軍隊）が無いはずなのに、ここに「師」というのはなぜか。「晋（師）」の先に書かれているから「師」といわないわけにはいかないからである。「晋」の先に書かれているのはなぜか。「夏陽」を滅ぼすのに主役となったからである。「夏陽」とは「虞」・「虢」の塞邑であり、「夏陽」が滅ぼされると「虞」・「虢」は取られてしまった。（それほど虞にとって重要な邑であるのに）「虞」が「夏陽」を滅ぼすのに主役となったのはなぜか。（非國而曰滅、重夏陽也。虞無師。其曰師何也。以其先晋、不可以不言師也。其先晋何也。爲主乎滅夏陽也。夏陽者、虞虢之塞邑也。滅夏陽而虞虢舉矣。虞之爲主乎滅夏陽何也）

經文に、小国の虞が大国晋の上に書かれている理由、また邑の「夏陽」に「滅」という「国」用語で書かれている理由等を説明した「問答体」の伝文に続けて、『穀梁伝』は以下のような長文の説話を付け加えているのである。

晋の獻公が虢を伐とうとした。荀息が言う、「わが君はどうして屈産の乗と垂棘の璧を使って虞に道を借りないのでですか」。公が言う、「これらは晋国の家宝である。もし我が国の贈り物を受け取っても道を貸してくれなかつたら、どうしようというのだ」。

荀息が言う、「これらの物は小国が大国に仕えるしるしであります。あちらが道を貸さないつもりなら、必ずやこちらの贈り物を受け取らないでしょう。もしこちらの贈り物を受け取って、道を貸してくれば、それこそ、こちらが璧を中府から取り出して外府に藏し、馬を中廐から取り出して外廐に置くようなものです」。

公が言う、「(虞には賢者) 官之奇がいるではないか。彼はきつと受け取らせないだろう」。荀息が言う、「官之奇の人となりは、明達ではあるが懦弱です。しかも幼少の頃から虞君のそばで育ちました。明達であればその言葉は簡略です。懦弱であれば強いて諫めることはできません。幼少の頃から虞君のそばで育てば、君は軽んじてしまいます。あまつさえ玩好〔すきなもの〕が耳目の前にあつて、憂患は一國の後にひそんでおります。これは中知以上の人物にしてはじめて考慮し得ることであります。私が虞君の人となりを観察しますところ中知以下の人物です」。

公はかくして道を借りて虢を伐つことにした。(はたして) 官之奇が諫めて言う、「晋国の使者は、挨拶の言葉が丁寧で、

贈り物も立派です。必ずや虞にとって不都合なこととなりましよう」。虞公は聞き入れず、そのまま贈り物を受けて、晋に道を貸してしまつた。官之奇が諫めて言う、「諺に『唇が亡くなると歯が寒い』というのは、まさしくこのことであろう」。その妻子を引き連れて曹に奔つた。

獻公は虢を滅ぼし、五年後には虞を手にいれた。そのとき荀息が馬を牽き、璧を持って進み出て言った、「璧はもとのままです。しかし馬の歯は長くなつてしまいました(年を取つてしまつたという意味)」。〔晉獻公欲伐虢。荀息曰、君何不以屈産之乗、垂棘之璧而借道乎虞也。公曰、此晉國之寶也。如受吾幣而不借吾道、則如之何。荀息曰、此小國之所以事大國也。彼不借吾道、必不敢受吾幣。如受吾幣而借吾道、則是我取之中府而藏之外府。取之中廐而置之外廐也。公曰、官之奇存焉。必不使受之也。荀息曰、官之奇之爲人也、達心而懦。又少長於君。達心則其言賂。懦則不能彊諫。少長於君、則君輕之。且夫玩好在耳目之前、而患在一國之後。此中知以上乃能慮之。臣料虞君中知以下也。公遂借道而伐虢。官之奇諫曰、晉國之使者、其辭卑而幣重。必不便於虞。虞公弗聽。遂受其幣而借之道。官之奇諫曰、唇亡則齒寒。其斯之謂與。挈其妻子以奔曹。獻公亡虢。五年而後舉虞。荀息牽馬操璧而前曰、璧則猶是也。而馬齒加長矣〕

さてこの「屈産之乗、垂棘之璧」説話は、先秦から前漢時代にかけての文獻、たとえば『韓非子』十過篇・『呂氏春秋』慎大覽權勳篇・『公羊伝』・『史記』晋世家、また時代が降つた『新序』善謀篇等にも採録されている著名な説話である。そしてこれらを仔細に検

討してみると、最も『穀梁伝』に近いのは実は『公羊伝』記載のものなのである。いまその全文を紹介する余裕はないが、いちばん肝腎な点で違いが有るので、そこに注目してみよう。それはこの説話の最後の部分である。『公羊伝』では次のように記述されている。

その四年後には、再びやってきて虞を取った。（滅ぼされた）虞公は宝を抱き馬を牽いて献公の前に進み出た。（それを聞いた）荀息が献公に見えて言った、「臣の計略はいかがでしたか」。献公が言った、「そなたの計略はその通りに実行された。宝は我が宝のままだ。しかし我が馬は年を取ってしまったようだわい」。（四年。反取虞。虞公抱寶牽馬而至。荀息見曰、臣之謀何如。献公曰、子之謀則已行矣。寶則吾寶也。雖然、吾馬之齒亦已長矣）

これによれば『公羊伝』では、荀息の「私の計略の成果はご覧の通りです。玉も馬も我が君の手に戻ったでしょう」と自慢した言葉を承けて、献公が「そなたの言う通り宝は我が手に帰った。ただ馬は生き物ゆえいささか年を取ったぞ」と戯れを言って、この説話は締めくくられているのである。当然他の文獻『韓非子』・『呂氏春秋』・『公羊伝』・『史記』・『新序』等も全てこの点では一致している。またそうでなくてはならない。なぜならこれこそ「屈産之乗、垂棘之璧」説話の重要な「落ち」となっているからである。ところが『穀梁伝』だけが「馬齒加長」を荀息の言葉にしており、肝腎の説話の構成を台無しにしてしまった。実はこの例に典型的に見られ

るように、『穀梁伝』所載の説話には、その構成の点で粗雑な面が有るものが少なくないのである。その説話の後出性を示すものというべきであろう⑥。

今度は短い説話の用例。これは参考のために『公羊伝』全文と対照させよう。

文11「冬、十月、甲午、叔孫得臣敗狄于鹹」

「穀梁伝」 「帥師」といわないで「敗」とだけいうのはなぜか。ただ一人を敗ったという表現である。一人であるのに「敗」というのはなぜか。（敵を）衆としていったのである。

伝にいう、「長狄である。兄弟三人がかわるがわる中国をほしいままにし、瓦石でもこれをそこなうことは出来なかった。叔孫得臣は弓矢の名人である。彼がその目を射つと、（たおれて）その身は九畝もの範圍に横たわった。その首を切つて車に載せると眉の部分が軾〔よこぎ〕の上に現れた」と。

それならなにゆえ「獲」といわないのか。それは、昔は創〔負傷者〕を重ねず、二毛〔老人〕を禽〔とら〕にはしなかった。それゆえ「獲」をいわないのは、内〔魯〕のために諱んだのである。（三人のうち）斉に行った者は、王子成父が殺した。晋へ行った者のことは分らない。（不言帥師而言敗何也。直敗一人之辭也。一人而曰敗何也。以衆焉言之也。傳曰、長狄也、弟兄三人、佚宕中國。瓦石不能害。叔孫得臣、最善射者

也。射其目。身橫九畝。斷其首而載之。眉見於軾。然則何爲不言獲也。曰、古者不重創。不禽二毛。故不言獲。爲內諱也。其之齊者、王子成父殺之。則未知其之晉者也。

〔公羊伝〕「狄」とはなにか。長狄である。兄弟が三人おり、一人は齊へ行き、一人は魯へ行き一人は晋へ行った。齊へ行った者は王子成父が殺し、魯へ行った者は「叔孫得臣」が殺した。晋へ行った者のことは分からない。ここに「敗」というのはなぜか。これを重大視したからである。

ここに「日」付けをいうのはなぜか。これを重大視したからである。地名をいうのはなぜか。これを重大視したからである。なにゆえ書いたのか。異常を記録したのである。

（狄者何、長狄也。兄弟三人。一者之齊、一者之魯、一者之晉。其之齊者、王子成父殺之。其之魯者、叔孫得臣殺之。則未知其之晉者也。其言敗何、大之也。其日何、大之也。其地何、大之也。何以書、記異也）

ここでも『穀梁伝』中の「伝曰」が『公羊伝』を指していることはほぼ間違いない。そしてこの例においても『穀梁伝』の説話の後出性を示すのは、長狄が「身、九畝に横たわる」ような「巨人説話」になっていることである。よもやこの条の『公羊伝』に繰り返して使われる「大之也」を誤解して巨人にしたわけでもあるまい。おそらく「長狄」の「長」からの連想によったものであろう。このように「説話」の点からも、『公羊伝』より『穀梁伝』への展開の跡が見られるのである。

注

① なお「儒林伝」の記事からは戻太子と瑕丘江公との関係は不明であるが、『漢書』武五子伝には、「少杜に詔ありて公羊春秋を受け、又た瑕丘江公に従ひて穀梁を受く」と見えている。また申公以前の系譜は上述の楊士勛の説によったが、その信憑性に問題が有ることは上述した通りである。

② このことと関連すると思われるが、「公羊」・「穀梁」が極めて珍しい姓であることと相俟って、両者が「姜」字の反切だという説が古くから伝えられている。南宋の朱子（『朱子語類』卷二二五）・鄭清之（『經義考』卷一七所引）等の指摘がそれである。あるいはまた「公」・「穀」が双声（語頭の子音が等しい）、「羊」・「梁」が疊韻（同じ韻）だという指摘も有る（民国の王樹榮『統公羊墨守』や錢玄同『重論經今古文学問題』等）。

③ ただし『穀梁伝』の場合、「F」・「I」・「J」の経文に対して「繼正即位、正也」という同一の伝文を繰り返している。

④ 後世『穀梁伝』に対して、「日月の例に苦しんでいる」と批評されたゆえんである（『困学紀聞』卷六所引の劉敞の説）。

⑤ 山田琢「公羊・穀梁二伝の文体とその伝文構造について」（日本中国学会報第九集 一九五七）『春秋学の研究』明德出版社 一九八七）

⑥ 馬王堆帛書『春秋事語』（『馬王堆漢墓帛書「參」』（文物出版社 一九七八）に「八 晋献公欲襲虢章」が有り、これがこの「屈産之乘」説話である。すでに整理小組によって『穀梁伝』の説話との近似性が指摘されているが、『公羊』『左伝』を含めたうえで前後関係を決定する要素に乏しい。また、いわゆる「落ち」の部分が無い。